

令和3年5月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

令和3年	5月18日	開会
令和3年	5月18日	閉会

宮古地区広域行政組合

令和 3 年 5 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

令和 3 年 5 月 1 8 日（火曜日）

午後 2 時 0 0 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

- （１）議会運営委員会委員の選任について
- （２）議会運営委員会審議結果の報告について
- （３）消防指令業務の共同運用について

2 協議事項

- （１）議席の指定
- （２）選挙第 1 号 副議長の選挙
- （３）議会運営委員会委員の選任について
- （４）財産（高規格救急自動車）の取得について
- （５）財産（高度救命処置用資機材）の取得について

3 その他

出席議員（１２名）

1 番	三田地	久志君	3 番	畠山	和英君
4 番	阿部	吉衛君	5 番	伊藤	清君
6 番	高橋	秀正君	7 番	千葉	泰彦君
8 番	畠山	拓雄君	9 番	落合	久三君
10 番	豊間根	信君	11 番	黒沢	一成君
12 番	中村	勝明君	13 番	藤原	光昭君

欠席議員（１名）

2 番 木村 誠君

説明のための出席者

事務局 長	松下 寛君
総務課 長	松橋 かおる君
施設課 長	田中 晋君
施設課 主幹	坂本 好治君
消防 長	小林 達広君
消防次長兼総務課長	中村 光宏君
消防次長兼消防課長	畠山 毅君
指令課 長	石田 康典君

議会事務局出席者

書	記	関口 憲史
書	記	八重樫 健太朗

◎開 会

○議長（藤原光昭君） 皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。

では、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） はい。

○事務局長（松下 寛君） それでは、会議に先立ちまして、宮古地区広域行政組合消防本部及び事務局の職員を紹介させていただきます。

消防本部、事務局の順に行いたいと思います。

それでは、小林消防長からお願いします。

○消防長（小林達広君） 消防本部、消防長の小林達広です。

消防本部の職員を紹介いたします。

消防次長兼総務課長の中村光宏です。

○消防次長兼総務課長（中村光宏君） 中村です。よろしくお願いいたします。

○消防長（小林達広君） 消防次長兼消防課長の畠山毅です。

○消防次長兼消防課長（畠山 毅君） 畠山です。よろしくお願いいたします。

○消防長（小林達広君） 指令課長の石田康典です。

○指令課長（石田康典君） 石田です。よろしくお願いいたします。

○消防長（小林達広君） 消防本部は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） それでは、事務局職員の紹介をいたします。

私、事務局長の松下寛と申します。よろしくお願いいたします。

事務局総務課長、松橋かおるです。

○総務課長（松橋かおる君） 松橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） 同じく施設課長、田中晋です。

○施設課長（田中 晋君） 田中です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） 施設課主幹、坂本好治です。

○施設課主幹（坂本好治君） 坂本です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） 議会事務を担当いたします総務課庶務係長、関口憲史です。

○書記（関口憲史君） 関口です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） 同じく主任技師、八重樫健太郎です。

○書記（八重樫健太郎君） 八重樫です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松下 寛君） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 次に、今回新たに組合議員となられた岩泉町選出議員をご紹介します。

三田地久志議員でございます。

○1 番（三田地久志君） 三田地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 畠山和英議員でございます。

○3 番（畠山和英君） 畠山和英です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 次に、千葉泰彦議員でございます。

○7番（千葉泰彦君） 千葉です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（藤原光昭君） ここで報告事項がございます。

今回、新たに組合議員となられた岩泉町選出議員の中から空席となっていた議会運営委員について、委員会条例第3条第1項の規定により三田地久志議員を議会運営委員会委員として議長が指名いたしましたので、ご報告をいたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（藤原光昭君） 次に、先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長にその審議結果のご報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、先ほど議会運営委員会を開催いたしましたので審議結果を報告いたします。

議事日程についてであります。初めに議長が開会宣言を行います。

次に、議長が諸報告を行います。

日程第1の議席の指定でございますが、会議規則第4条第1項の規定により、岩泉町から新たに選出された三田地久志議員、畠山和英議員、千葉泰彦議員について、議長が議席の指定を行います。

日程第2で会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は11番、黒沢一成議員、12番、中村勝明議員にお願いいたします。

日程第3の会期の決定につきましては、会期は5月18日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第4で、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

日程第5で、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

日程第6で、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第7で、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（藤原光昭君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。これについて何か質問ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎消防指令業務の共同運用について

○議長（藤原光昭君） 次に、消防指令業務の共同運用についての説明を求めます。

石田指令課長。

○指令課長（石田康典君） 消防本部の石田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

資料ナンバー 1 をお願いいたします。

3月議会定例会におきまして、消防指令業務の共同運用について説明させていただきますが、その後開催されております検討委員会等での主な内容について報告させていただきます。

それでは、資料 1 ページをお開き願います。

1、共同運用の必要性になります。大規模、多様化する災害等への対応、住民サービスの向上、高額となる消防指令センターの更新費用の節減など、共同運用の必要性が求められております。

2、全国の状況になります。令和 2 年 4 月現在、全国で 726 の消防本部がございます。そのうち 47 地域、192 の消防本部が消防指令業務の共同運用を開始しております。

3、岩手県の状況になります。今年 4 月から岩手県消防指令業務共同運用推進準備室が設置となり、当消防本部から 1 名派遣し、業務を行っております。

4、岩手県市長会での説明になります。

4 月 13 日に開催されました市長会におきまして、県の復興防災部消防安全課長から消防指令業務の共同運用について説明がありました。この中で、消防庁の支援といたしまして、岩手県を含む全国 8 府県が重点支援都道府県として指定されたこと、また、これにより今後は技術的な課題解決の支援をはじめ、財政面でのメリットの試算などについて消防庁の知見を活用することができることなどが報告されております。

また、これに対しまして、市長会からは現在 10 の消防本部での共同運用で進んでおりますが、県内 12、全ての消防本部による共同運用について再度検討するよう提案がされております。

5、消防指令センターの更新費用、年間保守費用の試算になります。

更新費用につきましては、宮古消防本部が引き続き単独で整備運用した場合、業者見積りで 4 億 9,500 万円になります。これに対しまして、共同で整備し運用した場合、宮古消防本部の負担額は 3 億 1,600 万円となり、1 億 7,900 万円の節減が図られております。

年間の保守費用は、昨年度の宮古消防本部の実績で 1,200 万円、共同運用することで施設が大きくなることにより 2,100 万円と増額になることが見込まれております。

なお、更新費用の 3 億 1,600 万円につきましては、緊急防災・減災事業債の対象となります。これを活用することで、年間の保守費用は増額となりますが、10 年間でかかる更新費用を含めた運用経費を試算しても経費の節減が図られております。

資料の 2 ページをお開き願います。

更新費用と保守費用について、現在、共同運用に参加するとしている 10 の消防本部での経費負担を表したものになります。

更新費用（整備）につきましては、消防指令センターを整備するための共通の整備費とそれぞれの消防本部で整備しなければならない部分の整備費用となります。

共通整備費は、消防本部ごとの管内人口を基に按分しております。宮古地区がほかの地区と比べて整備費が高くなっておりますのは、管轄する面積が広く、署所の数、それから車両の台数が多いこと、また山間部により消防無線の基地局などの施設が多いことが挙げられます。

6、今後のスケジュールになります。

共同運用への参加について再度検討中であります一関と大船渡消防本部の回答期限を5月中としております。10月までに協議会設置について議会の議決を得て、11月には協議会が設置される予定となっております。令和4年度が基本設計、令和5年度が実施設計、令和6年度からが入札、整備工事、令和8年4月1日が運用開始となる予定でございます。

なお、共同運用につきましては、今後におきましても機会を捉えて説明させていただきます。

後ろに添付しております資料は、1月25日付で消防庁から発出された通知でございます。後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） ただいま事務局より説明がございました。これについて何か質問ございませんか。

落合議員。

○9番（落合久三君） これは本会議で議決すべきものでもないのに、ここで聞くしかないと思いますので。

今説明のあった1ページの2、全国の状況について、全国でたしか消防本部が726と、数字はプリントされておりましたが、726消防本部があると報告されたと思うのですが、それで去年の4月現在、192消防本部が共同運用を開始した。1年以上古い資料になるわけですが、それから見ますと20数%という、この時点では去年の4月の時点で共同運用を開始しているのがまだ3割になっていない。今の到達はどこまで行っているのでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 石田指令課長。

○指令課長（石田康典君） お答えいたします。

この47の地域、192の消防本部、これが国から公表されたのが去年の10月でございます。今現在の共同運用の実施率については、まだ調査しておりません。国から何も発出されておられません。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） なぜ聞いたかといいますと、根拠はないのですが、ちょっと少な過ぎる。多い、少ないの根拠はないのですが、直感的に726も本部があって、去年の10月時点で192というのはちょっと少ないような気がしたので、素朴な疑問として聞きました。この到達というのは何か今後急速に増える、それともこういう現状のまま推移していく、そこら辺はなかなかここでは判断できないとは思いますが、どういう意見を

お持ちでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 現在、26%ぐらいが共同運用で、それが少ないのではないかと
いうことだと思うのですけれども、共同運用を進めているところは宮古のような小規模
で財政的にも厳しいところが主でありまして、大きな消防本部であれば財政的にも大丈
夫だということで単独で進んでいるところもありますので、一概に全部がこの全国で共
同運用に入るものでもないということです。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 同じ4番、岩手県市長会での説明のところ、全国8府県が重点
指定だというふうに説明があったのですが、重点指定と重点のつかない指定では何か違
いがあるのですか。

○議長（藤原光昭君） 石田指令課長。

○指令課長（石田康典君） お答えいたします。

国から指定されているのは、重点支援都道府県のみでございます。

それから先ほどの質問でありましたけれども、今後、共同運用が進んでいくのかとい
うところですが、お配りしております資料の2枚目、1月25日に国から出た通知ですけ
れども、これの2の消防指令センターの更新時期というところをご覧いただきたいので
すが、全国の消防本部で消防指令センターが整備し、運用しておりますが、令和6年、
7年、8年に更新の時期が全国で集中しているようでございます。

この時期に共同運用が進んでいくのではないかと考えております。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 同じ1ページの5、更新費用・年間保守費用（試算）について、
私も議員を間もなく20年近くやっているのですが、この種のこの費用の比較を、同じで
はないですがいろんなのを見るわけですが、ちょっと分かりにくいと思っております。

どういうふうに素朴な疑問があるかといいますと、この宮古消防本部における費用の
比較、更新費用について、共同運用した場合には3億1,638万円、単独でやった場合は
4億9,593万7,000円だと、その差が1億7,900何がし、実に6割近いんです。

その共同で運用するのと単独で行った場合に6割も費用が跳ね返るというのは、非常
に一般的に言って、そこだけ見ただけで共同でやったほうがいいと当然なる、この下も
ほぼそうです。増える割合が6割近く増えている。

そこで質問ですが、こういう比較表を出すときには、現状で更新時期が来たときに現
状のまま更新した場合にはこうだというような、何かがもうちょっとないと判断のしよ
うがないのではないかとというのが私の素朴な意見です。

くどいように何かいちゃもんつけているように思われては私は困るのですが、少なく
とも私が議員になったときには、当局の先輩からも議会の先輩からも自分が分からない
のに分かったふりして賛成するな、それから当局の人も質問に答えられないようなもの
は通しては駄目だよ、ちゃんと説明をして納得してというのが大原則だと思うので、こ
ういう質問をしています。

この5の更新費用・年間保守費用の試算は何も疑義があるわけでは全然ないのですが、

もうちょっと丁寧な資料がないと、ああ、そうですかというだけでは議会の役割を果たせてないと思うので、機会を見て、もうちょっと丁寧な資料がほしいな。これは議長を通してあとで検討してほしいです。

最後ですが、２ページ目、今後のスケジュールについて、私にもわか勉強をこの指令共同運用については、勉強したつもりですが、幾らやってもよく分からなかったので聞きます。このスケジュールの２番目に、前回も書いてありますが、指令事務協議会設置に関する議決について、この協議会の設置は議決事件ですと、宮古広域の場合は10月に広域議会で議決をして、先ほど始まる前に聞いたらば地方自治法上の規定で言えば各広域の議会が議決をして、その上で知事に届け出る、届出制のようです。

私はちょっと分からなくて県議会でも議論するのかなと思ったのですが、それはないというのはすぐ分かるのですが、この協議会の件ですが、協議会ができたとして誰が会長、協議会会長、名称はどうであれ、事務局長なのか、そういう人選とか、何人体制でこういう協議会がつくられるものかとか、そういうものというのは誰が決めるのですか。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） この協議会の設置に当たりましては、その前にこの協議会の規約を決めていくわけですが、その規約の中で細かい部分を定めていって、その部分を議会で承認をいただいた上で設置という段階になっていくと思います。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○９番（落合久三君） そうだと思うのです。そうすると、次のような疑問というか、この協議会はどういう権限を持つものなのか。現状との比較ではこの協議会がどこに設置されて、どういうメンバーを決めるかは、詳しいことは規約で決めるというのはいいのですが、要するに聞きたいのはどういう権限を持った協議会になるのかもほとんど我々は分からないのです。分かっているのであれば、説明してほしいです。

つまり広域消防は、宮古地方の場合は各市町村長が参与会をつくっていますよね。ここが言わば、権限を持った人たちでしょう。そして、予算に関係しては議会に参与会が事務局を通して提案して我々が議論して議決するという、それですとやっているのですが、この協議会が非常に大きいウエイトを占めるものになるだろうというのは想像に難くないので聞くのですが、協議会の権限、それから人選、そういうものに宮古の参与会の宮古市長、管理者等の権限は及ぶのかどうかという、そういうことも大事な問題な気がするので、そういう問題意識があって聞くのですが、答えられる範囲でいいですからお願いします。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 共同運用の運営といいますか、消防本部の業務の部分となるかと思うのですけれども、基本的にはその地方自治体、行政組合の消防本部という位置づけで、その部分は従来どおり進めていくと思うのですけれども、その中で今回共同で運用していくと通信指令の部分ができたときに、その地方自治法の規定の中で事務の中の一部を共同で管理執行するためにその協議会というのを設置すると。

通常の業務は業務としてあるのですけれども、通信の共同運用の分に限っては管理執行を協議会を立ち上げていって、その中でやっていきたいと思いますという内容だと思ってお

りました。よろしいでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 何となく分かりました。最後に。

そうしますと、この協議会は今言ったように、「火事だ」と、住民が気がついて消防に電話する。すると、場所はどこですか云々かんぬんと今までやってきてものを共同で。説明してあるように、なぜ共同にしたほうがメリットが高いかというのも書いてありますので、そういうことは省略するのですが、そうやって今後はやっていくとなったときに、そこで働く職員の給料は、また待遇はどこが所管する協議会になるのですか。そこは分かりますか。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 身分待遇につきましては、従来どおりという認識でおります。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 以上で終わりますが、ぜひ今まで議論を積み重ねてきたわけではないので、3月議会のときも私が少し質問したぐらいで正直私もよくまだのみ込められていないです。

その必要性は文章を読んで、そういう意味なのかというのはある程度分かるのですが、ちゃんと確信を持ってぜひこれを共同運用したほうがいいと、体制上でも住民の安全を確保するという点でも、それから財政的にいってもこうだとちゃんと言えるように、議長には本部の皆さんと協議をして、どこかのタイミングでいいですから、少し勉強する機会をぜひ設けてもらいたいと正直思います。

そうでないと、その辺が私の場合はまだよくのみ込めないままに10月の議決だとならないように。まだ時間がそういう意味では議会として議論する時間があると思いますので、どこかのタイミングでそういう時間をぜひ設けてもらいたいと、それが広域の議会を構成する我々にとってもとても意味のあることだと思いますので、これは要望として終わります。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） これから機会を捉えて細かく説明をさせていただきたいと思っています。

○議長（藤原光昭君） そのほか、よろしいでしょうか。

三田地議員。

○1番（三田地久志君） 初めてなので変なこと聞くかもしれませんが、この共同運用について1番には人員体制の見直しとあります。午前中の説明を受けたときに10人が3人になると。すると、この7人の方々は違う業務に就くのでしょうかけれども、ただ単に年間保守のことなんかも考えて増額になっていると。

将来的には、人員の定数を例えば削減していく方向で考えているとかということがありそうですでしょうか。それともこれからそこについても見直しを図っていくということでの人員体制の見直しという表記なののでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（藤原光昭君） 小林消防長。

○消防長（小林達広君） 通信指令業務につきましては、先ほどお話ししたとおり、今の

ところでは宮古で10人で運用しているのが、共同運用になれば3人程度ということで7人が浮くわけですが、その7人につきましては、現在も現場の活動要員が不足している状況にあります。その部分に充てていきたいと考えております。

(三田地議員「分かりました」と呼ぶ)

○議長（藤原光昭君） 次に進んでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎議席の指定

○議長（藤原光昭君） 次に、本日の協議案件は、お手元に配付されております会議次第のとおり5件でございます。

初めに、議席の指定について協議いたします。

議席の指定について、事務局の説明を求めます。

松下事務局長。

○事務局長（松下 寛君） それでは、議席の指定についてご説明いたします。

令和3年4月25日執行の岩泉町議会議員一般選挙に伴いまして、岩泉町議会から三田地久志議員、畠山和英議員、千葉泰彦議員が宮古地区広域行政組合議会議員の当選人として選出されております。

議席の指定でございますが、改選前の選出議員の議席でありました議席番号1番、3番、7番の議席が空席となっておりますことから、この範囲内で議席を指定しようとするものでございます。

議席の指定につきましては、本会議において議長から指定していただきます。その指定に当たりましては、岩泉町長から送付のありました選出報告の名簿記載順に、1番に三田地久志議員、3番に畠山和英議員、7番に千葉泰彦議員とさせていただきますものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） ただいま説明、事務局より説明がありました。これについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤原光昭君） それでは、異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎選挙第1号 副議長の選挙

○議長（藤原光昭君） 次に、副議長の選挙について協議をいたします。

副議長の選出については、平成25年10月議会定例会議員全員協議会での議会運営の申合せ事項により、副議長、副委員長については、山田町、岩泉町から交互に、監査委員については、田野畑村から選考委員会を設置せずにあらかじめ各町村の議員の中から推選された議員を議員全員協議会に諮り、指名推選により決定することといたしております。

この方法で決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

今回、副議長は山田町選出の議員になりますので、山田町選出の議員において副議長候補の推選の報告をお願いいたします。

阿部議員。

○４番（阿部吉衛君） 山田町では、豊間根信議員を推選いたします。

以上です。

○議長（藤原光昭君） ただいま山田町の報告では、副議長候補者に豊間根信議員を副議長候補者として推選したいとの報告がございました。

豊間根信議員を副議長候補として指名推選の方法により決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（藤原光昭君） 次に、議会運営委員の選任についてを協議いたします。

現在の議会運営委員会の状況について、事務局より説明を求めます。

松下事務局長。

○事務局長（松下 寛君） それでは、議会運営委員会の現在の状況についてご説明いたします。

宮古地区広域行政組合議会委員会条例第１条第２項の規定により、議会運営委員会の委員の定数は５名と定められております。

委員の内訳につきましては、各市町村選出議員から１名を議会運営委員会委員に選任し、計４名といたします。これに副議長の職にある議員を議会運営委員として選任し、５名の構成としているところでございます。

つきましては、これまでと同様に新副議長を議会運営委員会委員に選任していただくものとするものでございます。

なお、新副議長の候補となられた議員は現在、議会運営委員会の委員であります。新副議長の候補となられた議員を除いた山田町選出議員から新たに１名を議会運営委員に選任していただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） ただいま事務局より説明があったとおり、議会運営委員については、現在、欠員となっております。

よって、副議長として選出された議員については、議会運営委員会委員に選任することとなりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

なお、新副議長の候補の方が議会運営委員会委員でございますので、出身市町村から

新たに1名、議長の指名により選出することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

山田町選出の議会運営委員会委員は、黒沢一成議員を議長が指名いたします。

◎財産（高規格救急自動車）の取得について

○議長（藤原光昭君） 次に、財産（高規格救急自動車）の取得について協議をいたします。

事務局の説明を求めます。

中村消防次長。

○消防次長兼総務課長（中村光宏君） 消防本部、中村です。よろしくお願いいたします。

今からご説明いたします2件の財産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この後、本議会に諮り、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料ナンバー2、財産（高規格救急自動車）の取得についてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

取得しようとする財産は、宮古消防署の高規格救急自動車2台で、取得予定価格は税込4,394万5,000円でございます。

取得の方法は買入れをするものでございます。

契約の相手方ですが、4月28日、1者による随意契約の結果、住所、岩手県宮古市太田二丁目1番28号、名称、岩手トヨタ自動車株式会社、宮古店、店長、小瀧学と契約しようとするものでございます。

なお、3者に対し入札参加を確認したところ、2者から辞退があったことから1者による随意契約となったものです。

落札率は99.98%でございました。

納入期限は、令和4年3月25日金曜日でございます。

参考資料といたしまして、2ページに取得する財産の概要、3ページに概略図について記載しておりますので、ご参照願います。

説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） ただいま事務局より説明がございました。これについて何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎財産（高度救命処置用資機材）の取得について

○議長（藤原光昭君） 次に、財産（高度救命処置用資機材）の取得についての協議をいたします。

事務局の説明を願います。

中村消防次長。

○消防次長兼総務課長（中村光宏君） それでは、資料ナンバー 3、財産（高度救命処置用資機材）の取得についてご説明いたしますので、1 ページをお開き願います。

取得しようとする財産は、高度救命処置用資機材 2 セットで、取得予定価格は税込み 3,448 万 5,000 円でございます。

取得の方法は買入れをするものでございます。

契約の相手方ですが、4 月 28 日、11 者による指名競争入札の結果、住所、岩手県盛岡市愛宕町 15 番 9 号、名称、共立医科器械株式会社、代表取締役社長、小野寺壽和と契約しようとするものでございます。

落札率は 95.9% でございました。

納入期限は、令和 4 年 3 月 25 日金曜日でございます。

参考資料といたしまして、2 ページに取得する高度救命処置用資機材の概要について記載しておりますので、ご参照願います。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 事務局より説明がございました。何か質問ございますか。

落合議員。

○9 番（落合久三君） 質問というほどではないのですが、この救命資機材、これは一定の年数がたってきたので更新するために買入れをすることにしたのか、それとも何か途中で壊れたりとか、そういうのも結構あったのか、まずその点と、また 2 ページ目の 1、2、3、4、5、6、7 項目あるので、簡単でいいですから、例えば観察用資器材、これがざっとこのぐらいという金額が、あったほういいと思うので、そこだけお聞きします。

○議長（藤原光昭君） 中村消防次長。

○消防次長兼総務課長（中村光宏君） 先ほどのご質問についてお答えいたします。

高度救命処置用資機材の更新につきましては、車両に合わせて更新することで計画しております。この 2 セットの更新につきましては、さきの財産の取得で説明しました高規格救急自動車にセットして購入するものでございます。

2 ページの表の金額につきましては畠山消防次長と代わります。

○議長（藤原光昭君） 畠山消防次長。

○消防次長兼消防課長（畠山 毅君） 落札金額に対する各項目の金額というのは、まだ確認はしていませんけれども、設計段階のパーセンテージでお答えをしたいと思います。

初めに、観察用資器材でございますけれども 22.4%、次に呼吸・循環管理用資器材、こちらが 50.1%、続きまして、創傷等保護用資器材、こちらが 1.5%、次に保温・搬送用資器材、こちらが 3.7%、次に感染防止・消毒用資器材、こちらが 14.5%、救出用資器材、こちらが 3.1%、その他の資器材が 4.7% でございます。

○議長（藤原光昭君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） そのほかございませんか。よろしいですか。

黒沢議員。

○11番（黒沢一成君） 救急2号車、3号車だけ括弧書きであるところがあるのですが、これは今ある分を使えるからということなのか、それとも同じではないのが2つなのかをお願いします。

○議長（藤原光昭君） 畠山消防次長。

○消防次長兼消防課長（畠山 毅君） 参考資料のほうに記載をしているとおりでございます。基本的には、それぞれ2セットということになってございますけれども、括弧をして救急2号、救急3号と記載のあるものについては、それぞれ1台ずつという購入の仕方になります。

これについては、一部の資機材については状況がまだいいということで乗せ換えをするというもの、それからもう一つは用途が救急車によって違う部分もございますので、それによって資機材を選択して購入をしているという内容になります。

○議長（藤原光昭君） 黒沢議員。

○11番（黒沢一成君） 用途が違うということなのですが、そこを少し説明をお願いします。

○議長（藤原光昭君） 畠山消防次長。

○消防次長兼消防課長（畠山 毅君） 特にも感染症対策につきまして、これまでオゾンエアクリア、滅菌器、それから昨年度に整備をしましたオゾン除菌装置などにより感染症対策を図ってまいりましたが、今年度につきましてはこれらに加えまして、可搬型のオゾンエアクリアとアイソレーターを整備しまして、転院搬送などの比較的搬送時間が長いような救急活動にも安心して対応できるように整備を図ってございます。

これらにつきましては、乗せ換えで対応する資機材でございますので、1セット購入ということになってございます。

○議長（藤原光昭君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） そのほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（藤原光昭君） それでは、次にその他でございますが、議員、事務局それぞれ何かございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（藤原光昭君） 特にないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時49分閉会

